

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社エボラブルアジア

【英訳名】 Evolvable Asia Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 英毅

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【電話番号】 03-3431-6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柴田 裕亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【電話番号】 03-3431-6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柴田 裕亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (千円)	832,810	1,202,073	4,000,643
経常利益 (千円)	139,237	201,862	571,396
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	82,365	147,804	340,321
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	94,090	199,221	364,065
純資産額 (千円)	821,599	2,570,663	2,371,360
総資産額 (千円)	2,362,899	4,512,176	4,841,644
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.84	8.86	22.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		8.48	21.12
自己資本比率 (%)	32.0	54.2	47.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の未行使残高がありますが、前第1四半期連結会計期間においては当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成27年12月18日付で普通株式1株につき300株、平成28年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期において子会社のEVOLABLE ASIA GLOBAL VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立したため、連結の範囲に含めております。

この結果、平成28年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当社はオンライン旅行業を主軸として、業績を拡大してまいりました。当社グループを取り巻く環境につきましては、旅行業におけるインターネットに占める取扱高の割合は年々上昇しており、平成12年において0.64%に過ぎなかった旅行会社のインターネット販売比率は平成24年には9.00%（数字が語る旅行業2014 日本旅行業協会）に達し、緩まることなく益々加速しております。また、訪日外国人観光客は過去最高の2,404万人を記録し、2016年3月に決定した「明日の日本を支える観光ビジョン」における2020年の目標である4,000万人に向け、順調に推移しております。

このような状況のもと、当社はオンライン旅行代理店として、国内航空券販売を主軸に、引き続き業績を拡大して参りました。また、オンライン旅行事業におけるノウハウを活かし、訪日旅行者を対象としたサービスを引き続き推進しております。

また、平成24年より開始したITオフショア開発事業においては、ベトナムにおけるラボ型開発を主軸に、多業種にわたり順調に顧客先を獲得し、雇用エンジニア数を増加させ、平成28年12月現在は550名規模まで成長しております。現状における日本のオフショア開発割合は僅か1,000億円程度（日本のソフトウェア産業とオフショア開発の動向（財）国際情報化協力センター）に過ぎず、国内の受託ソフトウェア開発市場の市場規模が10兆円程度（情報サービス産業の現状 経済産業省調査）であることを鑑みれば、まだまだ拡大の余地があると考えられます。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の取扱高は7,270,122千円（前年同期比26.3%増）、売上高は1,202,073千円（前年同期比44.3%増）、営業利益は198,745千円（前年同期比38.9%増）、経常利益は201,862千円（前年同期比44.9%増）、税金等調整前四半期純利益201,862千円（前年同期比44.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は147,804千円（前年同期比79.4%増）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

オンライン旅行事業

オンライン旅行事業では、BtoCサービス（一般消費者向けの旅行商材の横断検索、比較サイトの運営）、BtoBtoCサービス（提携先企業のブランドにてトラベルコンテンツを提供する事業）、BtoBサービス（他社旅行会社に対するホールセール事業）、BTMサービス（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を当社のクラウドサービスにより一元管理する事業）を提供しております。

BtoCサービスにおいては、新規顧客獲得のためにリスティング広告等施策の強化、リピーター増加施策のためにUIの改善等を実施したことが寄与し、利用者が順調に増加致しました。

BtoBtoCサービスにおいては、主要取引先のニーズに合致したサービスを提供し、取引先において使用頻度を高めてもらうために、取引先とのコミュニケーションを強化したことが寄与し、利用額が増加致しました。

BtoBサービスにおいては、業界全体の動向や取引先の施策に影響を受ける部分が大きく、売上高が前期比75%と軟調に推移しました。

BTMサービスにおいては、基本的に顧客企業数の増加及び利用率の増加と連動して売上が増加するビジネスモデルであるため、営業人員の追加、及び既存顧客中の利用率が相対的に低い顧客の掘り起し等を実施したことにより成長しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のオンライン旅行事業の売上高は889,256千円、セグメント利益は297,383千円となりました。

ITオフショア開発事業

ITオフショア開発事業では、ベトナムのホーチミン、ハノイ及びダナンにおいて、主にEコマース会社、Webソリューション会社、ゲーム会社、システム開発会社等を顧客として、ラボ型の開発サービスを提供しております。

当社のラボ型開発モデルは、顧客ごとに専属のスタッフを都度新規採用してチームを組成する点にあり、開発過程においては、当社グループの開発サポートチームからサポートを実施しながら、顧客が随時ラボの開発状況を確認することが可能なスタイルとなっております。当該スタイルにおいては、専属のスタッフの中長期的なアサインを前提としておりますので、採用段階でいかに顧客のニーズに合致した人材を採用するか、各エンジニアのモチベーションをいかに高めていくかが開発の成否を左右します。

また、基本的にラボ型開発は人月単価×人員数によって顧客に請求を行うビジネスモデルであるため、新規ラボの開設数、既存ラボの増減員数が売上に大きく影響を与えます。

当第1四半期連結累計期間においては、営業人員のトレーニングによる営業力強化、エンジニアのモチベーション向上のための各ラボの顧客管理、マネジメントを行うラボマネージャーの増員及びトレーニング等の施策が寄与し、エンジニアの人員数が順調に増加いたしました。

なお、ホーチミンにおいては顧客企業から駐在員を派遣して頂いてラボに常駐して頂くスキーム、ハノイでは顧客企業が日本から遠隔でラボの開発状況の確認ができるスキームを中心に、各業界向け（例えばゲーム業界向け）に特化した開発体制を整えたことにより、より顧客のニーズに合致した開発環境作りを強化し、顧客満足度の向上を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のオフショア事業の売上高は333,364千円、セグメント利益は24,948千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ329,467千円減少し4,512,176千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が532,501千円減少したこと、建物が72,963千円増加したこと、ソフトウェアが63,354千円増加したこと、建設仮勘定が35,000千円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ528,770千円減少し1,941,513千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が477,365千円減少したこと、未払法人税等が61,475千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ199,302千円増加し、2,570,663千円となりました。これは主に、利益剰余金が147,804千円増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,684,200	16,684,200	東京証券取引所 マザーズ市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,684,200	16,684,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)	1,800	16,684,200	40	1,019,967	40	824,967

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,679,500	166,795	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,900		
発行済株式総数	16,682,400		
総株主の議決権		166,795	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,356,432	2,395,113
受取手形及び売掛金	1,104,591	572,090
営業投資有価証券	-	35,100
商品及び製品	274,325	200,708
繰延税金資産	19,046	15,158
未収入金	129,823	156,044
その他	140,830	180,084
貸倒引当金	450	315
流動資産合計	4,024,599	3,553,983
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,662	91,625
車両運搬具（純額）	223	183
工具、器具及び備品（純額）	19,115	23,013
建設仮勘定	2,500	37,500
有形固定資産合計	40,501	152,322
無形固定資産		
のれん	102,976	96,107
ソフトウェア	202,742	266,096
無形固定資産合計	305,719	362,204
投資その他の資産		
投資有価証券	43,000	8,260
繰延税金資産	6,273	6,273
差入保証金	409,193	416,905
破産更生債権等	37,313	26,091
その他	12,358	12,225
貸倒引当金	37,313	26,091
投資その他の資産合計	470,824	443,665
固定資産合計	817,044	958,192
資産合計	4,841,644	4,512,176

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,293,317	815,952
短期借入金	225,139	225,137
未払金	311,670	314,858
未払費用	87,287	134,810
未払法人税等	134,102	72,627
賞与引当金	46,447	49,873
ポイント引当金	3,868	4,212
株主優待引当金	15,000	4,874
1年内返済予定の長期借入金	19,572	19,572
為替予約	4,123	-
その他	140,089	113,366
流動負債合計	2,280,618	1,755,284
固定負債		
長期借入金	87,288	83,245
長期預り保証金	102,376	102,983
固定負債合計	189,664	186,228
負債合計	2,470,283	1,941,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,019,927	1,019,967
資本剰余金	824,927	824,967
利益剰余金	444,870	592,674
株主資本合計	2,289,724	2,437,609
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,850	4,207
為替換算調整勘定	10,629	2,854
その他の包括利益累計額合計	13,480	7,062
新株予約権	206	206
非支配株主持分	94,910	125,784
純資産合計	2,371,360	2,570,663
負債純資産合計	4,841,644	4,512,176

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高	832,810	1,202,073
売上原価	159,211	194,171
売上総利益	673,598	1,007,901
販売費及び一般管理費	530,574	809,156
営業利益	143,023	198,745
営業外収益		
受取利息	112	1,319
為替差益	530	5,931
持分法による投資利益	-	360
その他	622	397
営業外収益合計	1,265	8,009
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	119	2,741
支払利息	2,589	1,982
上場関連費用	2,000	-
その他	343	166
営業外費用合計	5,051	4,891
経常利益	139,237	201,862
特別利益		
固定資産売却益	1,060	-
特別利益合計	1,060	-
特別損失		
固定資産売却損	830	-
特別損失合計	830	-
税金等調整前四半期純利益	139,467	201,862
法人税等	46,362	36,139
四半期純利益	93,105	165,723
非支配株主に帰属する四半期純利益	10,739	17,919
親会社株主に帰属する四半期純利益	82,365	147,804

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	93,105	165,723
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	410	7,058
為替換算調整勘定	574	26,439
その他の包括利益合計	985	33,497
四半期包括利益	94,090	199,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,203	168,346
非支配株主に係る四半期包括利益	10,887	30,874

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したEVOLABLE ASIA GLOBAL VIETNAM COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(営業投資有価証券について)

当社は当第1四半期連結会計期間より、投資事業を開始しております。これに伴い、従来、連結貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。これに伴い、前連結会計年度末の「投資有価証券」のうち、35,100千円を「営業投資有価証券」に振り替えております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	19,264千円	21,389千円
のれんの償却額	3,125 "	6,868 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年10月29日付で、Fenox Venture Company IX, L.P.、Fenox Venture Company VIII, L.P.及びFenox Venture Company III, L.P.から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が165,137千円、資本準備金が165,137千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が380,137千円、資本剰余金が185,137千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オンライン 旅行	ITオフショア 開発	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	562,366	268,061	2,382	832,810		832,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高		32,125		32,125	32,125	
計	562,366	300,186	2,382	864,935	32,125	832,810
セグメント利益又は損 失()	216,021	18,897	11	234,907	91,883	143,023

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 91,883千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	オンライン 旅行	ITオフショア 開発	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	889,256	312,660	155	1,202,073		1,202,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高		20,703		20,703	20,703	
計	889,256	333,364	155	1,222,776	20,703	1,202,073
セグメント利益又は損 失()	297,383	24,948	0	322,331	123,586	198,745

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 123,586千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5.84円	8.86円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	82,365	147,804
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	82,365	147,804
普通株式の期中平均株式数(株)	14,086,252	16,682,419
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		8.48円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		744,233
(うち新株予約権(株))		744,233
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の未行使残高がありますが、前第1四半期連結会計期間においては当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成27年12月18日付で普通株式1株につき300株、平成28年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

株式会社エポラブルアジア
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

業務執行社員 公認会計士 川村 啓文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エポラブルアジアの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エポラブルアジア及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。